

随意契約（相手方指定）調書

| | | |
|-------|--------------------|---------|
| 件名 | 荒川区女性・高齢者の就労支援業務委託 | 5200254 |
| 工（納）期 | 令和 8年 3月31日 | |
| 契約締結日 | 令和 7年 4月 1日 | |
| 契約金額 | 6,732,770円（消費税込み） | |

| | |
|---------|---------------------------------------|
| 契約相手方 | 株式会社エイジェック 本社 (法人番号：3011101036128) |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。 |
| 備考 | |

業者選定理由書

| | |
|---------------------|---|
| <p>件名</p> | <p>荒川区女性・高齢者の就労支援業務委託</p> |
| <p>指名業者 (案)</p> | <p>名称 株式会社エイジェック 本社 所在地 東京都新宿区西新宿 1 - 2 5 - 1 新宿センタービル 4 6 階 代表者 統括本部長 石原 征二</p> |
| <p>特命理由</p> | <p>本件は、女性・高齢者の就労支援を目的として、個別相談・講座等を委託するものである。 主管課からは、プロポーザル方式により委託先候補者を選定のうえ、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、女性・高齢者の就労支援のため、個別相談・講座等の運営を実施し、関係機関との相互連携が求められるなど、価格競争による業者選定にはなじまないため、令和5年度契約時に公募型プロポーザル方式による業者選定を行ったものであり、令和7年度は3年目となる。 上記業者は、令和6年度の契約において、区が求めていた「窓口と講座の相乗効果」を理解し、窓口時間延長を実施するなど、相談者ニーズに的確に対応している。また、受託者提案の独自事業を開催し、区の意見要望に対しても真摯に対応する等履行評価も優良であることから、引き続き確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記事業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p> |
| <p>その他 特記事項</p> | <p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p> |